

提出書類及び注意事項

(A) 法人のみなさま

④ 主任技術者の選任・解任届出のご案内

	提出書類		様式番号	備考
(1)	「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」		施行規則 様式第3	
(2)	添 付 書 類	「給水装置主任技術者」免状写し、または 「給水装置工事主任技術者証」の写し		選任した時

【注意事項】

1 「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」について

「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式3）」を提出してください。

2 「申請者・届出者」について

申請者・届出者は、法人の代表者であることから代表取締役名でしてください。
（登記事項証明書で確認します。）

3 「届出の期限」について

主任技術者が欠けるに至った時は当該事由が発生した日から14日以内に主任技術者
を選任し、届出書を提出してください。

主任技術者を解任した時は、遅滞なく届出書を提出して下さい。

4 「解任・選任が同時の場合」について

解任と選任を同時に行う場合、個別に届出書を作成してください。

5 「給水装置工事主任技術者免状」の写しについて

主任技術者を選任した時は、「給水装置工事主任技術者免状」の写しを添付してく
ださい。「給水装置工事主任技術者証」の写しでも可能です。（免状の交付番号を
確認します。）

6 「メールアドレス」について

申請書・届出書の内容を調整するため、メールアドレスを記載して頂くようお願い
します。